

令和6年度

林業技士受講案内

養成研修の受講及び資格要件審査による認定のご案内

一般社団法人 日本森林技術協会



はじめに

林業技士制度は、昭和53年に発足した森林・林業に関する専門的技術者に関する資格認定・登録の制度で、国や地方公共団体等が発注する森林・林業関係事業を実施する場合の重要な技術資格の一つになっており、これまでに1万4千人を超える森林・林業関係の技術者（森林組合、林業事業体、森林・林業関係コンサルタント企業等の職員）が登録されて全国各地の森林・林業の現場で活躍されています。

林業技士は、一定の条件（5頁「受講・受験資格」を参照）を満たす方が養成研修の受講の申し込みをされて研修を受講され、一定の成績を収めた場合に、希望により当協会の「林業技士登録者名簿」に登録されることで林業技士の資格が付与され、「林業技士」としての活躍ができる、という仕組みになっております。

林業技士には、林業経営、林業機械、森林土木、森林評価、森林環境、林産、森林総合監理、作業道作設の8部門があり、それぞれに「目標としている技術者像」（4頁参照）を定めています。第一ステップである養成研修受講の申込みに当たっては、このご案内を通読の上で、ご自身の関心分野や得意分野等を勘案して部門を選択されて申し込みをされますよう、お願いいたします。

I 林業技士への道

1 林業技士を目指すには

林業技士として当協会の「林業技士登録者名簿」に登録されるには、次の順で進んでいただくことが必要です。

第一ステップ：希望する部門を決めて、「養成研修」の申込をしてください。（複数部門を一度に受験することも可能です。なお、事情ご説明の上で、応募者僅少の場合など、開講自体を見合わせとすることがございます。）

第二ステップ：「養成研修① 通信研修」で勤務地において自主学習の上で、期限までに「通信研修レポート」を提出いただきます。協会が行うレポートの審査において一定の成績が認められると「合格」となり、次のステップに進みます。

第三ステップ：「養成研修② スクーリング研修」（東京で開催）に参加して研修を受けます。最終日の筆記試験において一定の成績が認められると、「合格」となります。（注）

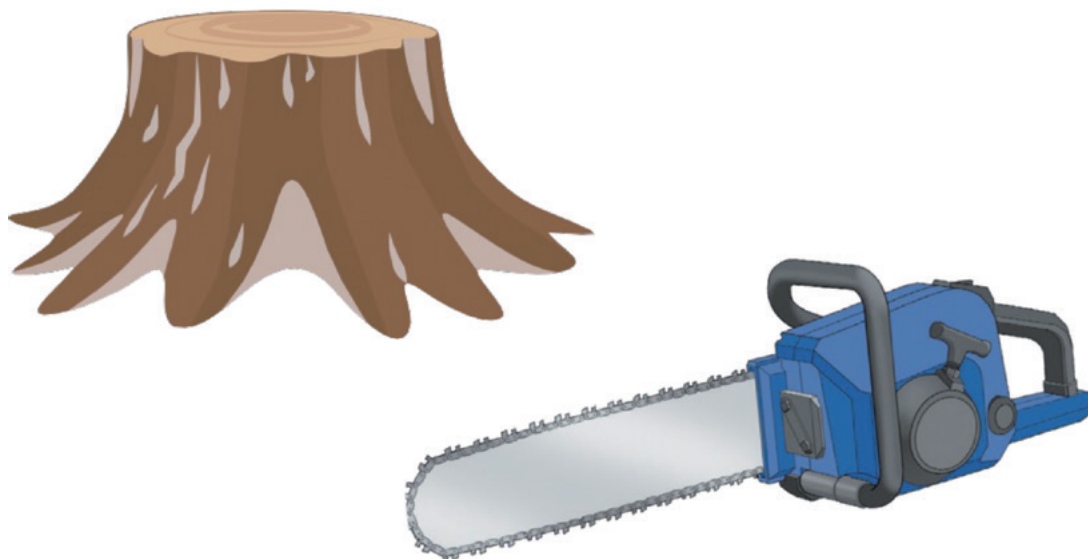
（注）有識者等で構成される「森林系技術者養成事業運営委員会」による公平性審査を経て公表となります。

また、「養成研修① 通信研修」合格後、スクーリング研修中に体調不良等により筆記試験で「不合格」になった場合及び申出（自己都合等）によりスクーリングを欠席した場合、翌年度に限りスクーリング研修段階から再挑戦することが可能です。

第四ステップ：協会から「筆記試験の合格」を通知しますので、当協会の「林業技士登録者名簿」に登録されることを希望する旨の申請手続きをお願いいたします。

なお、一定の実務経験等が重視される「森林土木部門」及び「作業道作設部門」については、以上の手順ではなく、「資格要件審査」（11頁VIを参照。）によって林業技士に進む道を用意してございます。

これら手順をより分かりやすくお示したものが「林業技士の資格を得るまでのフロー」（3頁）です。



林業技士（森林評価士、作業道作設士を含む）の資格を得るまで

A 林業技士養成研修コース

- 養成研修の申し込み
5月1日～6月30日

複数部門を一度に受験することも可能です。なお、事情ご説明の上で、応募者僅少の場合など、開講自体を見合わせとすることがございます。

開講のご連絡／応募者へレポート課題・テキスト等を発送（7月中旬）

- ①通信研修
 - ・研修教科：4～6教科（自主学習）
 - ・研修期間：8月1日～9月30日

通信研修レポート審査／合否の通知（10月上旬～）

- ②スクーリング研修
 - ・受講資格：通信研修合格者（前年度受講延期者を含む）
 - ・研修期間：4日間（林業経営は5日間）
10月中旬～12月上旬に各部門ごとに実施 最終日に試験
 - ・研修場所：東京都内

スクーリング成績評価

B 資格要件審査コース

- 資格要件審査の申し込み
7月1日～8月31日

【森林土木部門】
実施のご連絡／レポート課題・テキストを発送（9月中旬）

【作業道作設部門】
実施のご連絡／筆記試験の案内及びテキストを発送（9月中旬）

- レポートの作成・提出
 - ・審査教科：5教科
 - ・提出期間：10月1日～11月10日

- 筆記試験
 - ・試験教科：3教科
 - ・筆記試験：1日間（10月31日）
 - ・場所：東京都内

レポート・筆記試験審査

合格者の決定（2月上旬）

森林系技術者養成事業運営委員会（公平性の審査）
2月上旬

（注）有識者等で構成される「森林系技術者養成事業運営委員会」による公平性審査を経て公表となります。

合否の通知（2月中旬）／合格者による登録申請（2月15日～3月15日）

林業技士の登録、技士登録証の発行（技士資格の付与）

2 登録部門ごとの「目標としている技術者像」

登録部門ごとの目標としている技術者像と対応する業務内容は、次の表のとおりです。

部 門	目標とする技術者像	業務内容
林 業 経 営	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林経営計画の作成ができる者（対象森林の状況に応じた目標林型や具体的な施業方法等を計画できる者） ② 対象森林の状況に応じて、木材生産作業システムの選択や収支の概算を把握し、木材生産や造林の事業実行を担える者 ③ 木材の需要等の状況に応じ、最適な採材等ができる者 ④ 安全や法令手続きを遵守指導、チェックできる者 	森林経営計画の作成及び造林・木材生産事業等の調査・実行に関する実務
林 業 機 械 (森林作業システム)	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象森林の状況に応じて、生産性とコストに優れた最適な木材生産作業システムの選択ができ、各種林業機械を用いた木材生産の実行（作業道の作設を含む）を担える者 ② 林業機械の安全作業を指導できる者 	林業機械による安全で効率的な木材生産システム等に関する実務
森 林 土 木	<ul style="list-style-type: none"> ① 治山・林道等の調査設計、施工管理を担える者 ② 効果的な路網（林業専用道を含む林道）の計画・施工ができる者 ③ 計画・施工に当って、生物多様性保全等に配慮できる者 ④ 安全や法令手続きを遵守指導、チェックできる者 	治山・林道等の調査設計及び施工管理に関する実務
森 林 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林の売買、損失補償、相続等に関する林地・立木の評価を担える者 ② 森林の売買、評価のために境界確定・林分調査ができる者 ③ 山林素地及び山元立木価格の調査手法やカーボクレジットの動向等を理解している者 	森林（林地・立木）の価格評価等に関する実務
森 林 環 境	<ul style="list-style-type: none"> ① 希少野生生物の保護・管理のための森林調査を担える者 ② 森林生態系の推移を把握するためのモニタリング調査を担える者 ③ 環境影響評価の実務を担える者 ④ 自然環境保全のための法制度を理解している者 	生物多様性保全等のための森林管理、モニタリング調査、環境影響評価等に関する実務
林 産	<ul style="list-style-type: none"> ① 川上の林業関係者にあつては、木材の需要（使われ方）の把握・分析ができ、最適な採材や販売、供給先の確保に対応できる者 ② 川上を含む木材産業関係者にあつては、木材産業関連の基礎知識、技術、動向を総合的に理解し、木材産業の運営を担いうる者 	木材流通・加工・利用等に関する実務
森 林 総 合 監 理	<ul style="list-style-type: none"> ① 世界的な流れである持続可能な森林管理について造詣が深く、各種の森林の管理経営を助言、指導できる者 ② 地域森林計画・市町村森林整備計画・森林経営計画等の森林計画の作成等を助言、指導できる者 ③ 森林認証等の実務ができる者 	持続可能な森林の管理経営、森林計画の作成、森林認証等森林の総合監理に関する実務（助言、指導を含む）
作 業 道 作 設	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象森林の状況に応じて木材生産作業システムの選択ができ、地形・地質等の条件に応じ適切に作業道の路線選定及び作設ができる者 ② 木材生産等の事業実行を担える者 	作業道の作設に関する実務

3 受講・受験資格

(1) 林業技士各部門及び資格要件審査共通

「受講しようとする部門にかかる業務に従事した期間（満18歳未満の期間を除くほか、断続した場合は従事期間のみを通算します。）」（以下、「経験年数」と略称します。）が、次表の年数以上であることが必要です。

学 歴	経験年数	
	林業関係学科卒業後	林業関係学科以外卒業後
大学院	5年以上	10年以上
大学	7年以上	10年以上
短期大学	10年以上	12年以上
林野庁研修規程による養成研修専攻科	10年以上	—
高等学校	12年以上	14年以上
その他	14年以上	

なお、上記の「林業関係学科」とは、「林業若しくは関連学科に関する正規の課程」をいい、受講する部門が森林土木である者については、「土木工学に関する正規の課程」と読み替えることができます。また、森林環境部門については、教科内容に対応する森林・林業における環境業務一般に従事した期間も認めることとしています。

(2) 「森林総合監理部門」のみ

(1)に加えて、次のいずれかの要件を満たすことが必要です。

- ① 森林計画の策定や実行など各種森林の管理経営の業務に関して指導的立場での経験年数が10年以上で、これを含め実務経験が20年以上の者
- ② 森林計画の策定や実行など各種森林の管理経営の業務に関して実務経験が10年以上で、林業技士の「林業経営部門」に加え「他部門」の資格を併せて有している者
- ③ 森林計画の策定や実行など各種森林の管理経営の業務に関して実務経験が10年以上で、技術士（林業部門）、博士号取得者、林業普及指導員（林業専門技術員を含む）のいずれかの資格を有している者

(3) 資格要件審査により受験する場合

(1)に加えて、次の条件を満たすことが必要です。

森林土木部門：1級土木施工管理技士であって森林土木に関する業務の実務経験が7年以上あること

作業道作設部門：林業技士「林業経営部門」の有資格者であって作業道の作設に関する業務の実務経験が5年以上あるとともに概ね20km以上の作業道の作設経験があること

Ⅱ 養成研修を経て林業技士を目指すには

1 林業技士養成研修の目的等

協会では、日々全国の森林・林業の現場で実務に精励されている方々に、日頃なじみがない分野も含めて幅広い知識と技術をしっかりと身につけていただくために、勤務地において自主学習していただく「通信研修」と、その課題レポートを審査して一定の成績を収めた方を対象に、さらに林業技士に必要な知識・技術を体系的・総合的に習得していただく、東京で開催する、専門技術者である講師が行う「スクーリング研修」とを実施し、最終的に後者の受講成績により林業技士資格の登録を判定しています。

2 研修の概要

- (1) 通信研修 令和6年8月1日から9月30日までの2ヶ月間
通信教材（テキスト）とレポート課題を配布しますので、勤務地で自主学習の上でレポートを提出し、その審査を受けます。
- (2) スクーリング研修 令和6年10月中旬から12月上旬のうち4日間
（但し、林業経営部門は5日間）
東京の研修会場で、専門技術者である講師が行う集中講義を受けて体系的・総合的に知識・技術を習得して頂いた上で、最終日に筆記試験を受けます。

3 実施部門とカリキュラム

研修は、林業経営、林業機械、森林土木、森林評価、森林環境、林産、及び森林総合監理の7部門に分けて実施します。

各部門のカリキュラムは以下のとおりです。

部 門	教 科 内 容			
林 業 経 営	①森林管理 ⑤労働安全衛生 ⑨木材加工流通	②森林造成 ⑥森林計画の実際 ⑩森林測量	③生産技術 ⑦保安林制度 ⑪森林整備事業	④間伐技術 ⑧集約化施業の実際
林 業 機 械 (森林作業システム)	①林業機械化総論 ④労働安全衛生	②架線集材 ⑤作業道作設	③機械化作業システム ⑥林業機械の最新事情	
森 林 土 木	①林道技術 ⑤労働安全衛生	②治山技術 ⑥作業システムと路網計画	③森林土木における地形と地質 ⑦生物多様性保全と森林土木	④保安林制度
森 林 評 価	①林地評価（基準と実務） ④森林測定	②立木評価 ⑤森林の新しい経済的価値	③林業税制 ⑥境界確定	
森 林 環 境	①森林生態系と森林管理 ④森林景観評価	②生物多様性保全（動物） ⑤環境関係法規	③生物多様性保全（植物） ⑥環境影響評価実務	
林 産	①木質複合材料 ⑥チップ・紙パルプ	②製材技術 ⑦木材流通	③木材乾燥技術 ⑧木質バイオマス利用	④木材保存 ⑤木構造利用
森 林 総 合 監 理	①持続可能な森林管理 ④森林・林業の国際動向 ⑦森林の新しい価値	②森林認証制度 ⑤作業システムと路網計画 ⑧森林情報のIT化	③森林計画の実際 ⑥集約化施業の実際	

4 使用するテキスト

(1) 基本テキスト

部門ごとに使用する基本テキストを以下のように定めています。

(下記は養成研修受講者価格です。)

部 門	図 書 名	出 版 社	税 別	税 (10%)	税込価格(円)
林 業 経 営	① 林業がつくる日本の森林	築地書館	1,800	180	1,980
	② 林業労働安全	日本森林技術協会	910	90	1,000
	③ 間伐の理論と実際	//	910	90	1,000
	④ 森林計画制度の概要	//	910	90	1,000
	⑤ 森林造成	//	910	90	1,000
	⑥ 生産技術	//	910	90	1,000
	⑦ 保安林制度	//	910	90	1,000
	計		7,260	720	7,980
林 業 機 械 (森林作業システム)	① 機械化のマネジメント	全国林業改良普及協会	4,800	480	5,280
	② 実践経営を拓く 林業生産技術ゼミナール	//	3,600	360	3,960
	③ 森林作業道づくり	フォレスト・サーベイ	2,200	220	2,420
	④ 高度架線技能者技術マニュアル	//	4,000	400	4,400
	⑤ 林業機械化総論	日本森林技術協会	910	90	1,000
	⑥ 林業労働安全衛生	//	910	90	1,000
	計		16,420	1,640	18,060
森 林 土 木	① 治山技術基準解説 総則・山地治山編	日本治山治水協会	5,400	540	5,940
	② 道づくり技術の実践ルール	全国林業改良普及協会	2,300	230	2,530
	③ 市町村担当者のための林道入門	//	4,000	400	4,400
	④ 森林作業道づくり	フォレスト・サーベイ	2,200	220	2,420
	⑤ 森林土木における労働安全	日本森林技術協会	910	90	1,000
	⑥ 林道技術	//	910	90	1,000
	⑦ 森林土木における応用地形・地質学	//	910	90	1,000
	⑧ 保安林制度	//	910	90	1,000
	⑨ 生物多様性保全と森林土木	//	910	90	1,000
	計		18,450	1,840	20,290
森 林 評 価	① 林業関係税制ガイドブック	日本林業経営者協会	1,727	173	1,900
	② いざ実践！ 森林境界明確化 問題のとらえ方と解決の仕方	全国林業改良普及協会	2,200	220	2,420
	③ 立木評価	日本森林技術協会	910	90	1,000
	④ 林地評価	//	910	90	1,000
	⑤ 森林測定	//	910	90	1,000
	計		6,657	663	7,320
森 林 環 境	① 森林生態系と森林管理	日本森林技術協会	910	90	1,000
	② 自然環境関係法規の概要	//	910	90	1,000
	③ 森林景観評価	//	910	90	1,000
	④ 生物多様性保全(動物)	//	910	90	1,000
	⑤ 環境影響評価	//	910	90	1,000
	計		4,550	450	5,000
林 産	① 木材保存学入門	日本木材保存協会	5,000	500	5,500
	② 木質複合材料	日本森林技術協会	910	90	1,000
	③ 製材技術	//	910	90	1,000
	④ 木材乾燥技術	//	910	90	1,000
	⑤ 木構造利用	//	910	90	1,000
	計		8,640	860	9,500
森 林 総 合 監 理	① 林業がつくる日本の森林	築地書館	1,800	180	1,980
	② 森林・林業の国際動向	森林系技術者養成事務局	728	72	800
	③ 概説 森林認証	海青社	2,800	280	3,080
	④ 森林認証制度	日本森林技術協会	910	90	1,000
	⑤ 森林計画制度の概要	//	910	90	1,000
	⑥ 森林情報のIT化	//	910	90	1,000
	計		8,058	802	8,860

(注) 表中「日本森林技術協会」とあるものは、協会が研修用に講師等に執筆依頼して製作しているものです。法令の改廃等に伴い、内容の一部が改訂されることがあります。

(2) 推薦テキスト

次の市販図書は、研修で必須としているものではありませんが、より深い理解をする上で一助になるものです。購入を希望される方は、ご自身で発行元等にお問い合わせ下さい。

部 門	図 書 名	出 版 社	税別	税 (10%)	税込価格 (円)
林 業 経 営	実践マニュアル 提案型集約化施業と経営	全国林業改良普及協会	2,200	220	2,420
	いざ実践! 森林境界明確化 問題のとらえ方と解決の仕方	//	2,200	220	2,420
森 林 土 木	林道規程～運用と解説～	日本林道協会	5,000	500	5,500
	林道必携技術編	//	5,000	500	5,500
	実践経営を拓く、林業生産技術ゼミナール	全国林業改良普及協会	3,600	360	3,960
	森林飽和～国土の変貌を考える～	NHK出版	1,100	110	1,210
森 林 環 境	ニューフォレストーズ・ガイド「林業入門」	全国林業改良普及協会	4,000	400	4,400
森林総合監理	実践マニュアル 提案型集約化施業と経営	全国林業改良普及協会	2,200	220	2,420
	実践経営を拓く 林業生産技術ゼミナール	//	3,600	360	3,960
	森林作業道づくり	フォレスト・サーベイ	2,200	220	2,420
	社会基盤・環境のためのGIS	朝倉書店	3,800	380	4,180
	森林科学	文永堂出版	4,800	480	5,280

(注) 表中、「森林総合監理部門」の「森林作業道づくり」は市販されているものではありません。
購入を希望される方は弊協会にお申し出下さい。

(3) スクーリング研修用テキスト

スクーリング研修では(1)の基本テキストと講師制作の補助テキスト(パワーポイント資料 無償 当日配付)を使用します。

Ⅲ 「A 養成研修① 通信研修」の道のり

林業技士養成研修の受講・受験の最初のステップは「養成研修① 通信研修」に申し込むことです。

1 通信研修受講の申込み

(1) 申込みの期間

令和6年5月1日(水)～6月30日(日)(締切日の消印有効)
なお、締切日を過ぎたものは受理致しませんのでご注意ください。

(2) 申し込みの方法

以下の書類等を郵送して下さい。

ア 林業技士養成研修受講申込書(様式1-1 但し、森林総合監理部門を希望する方は(様式1-2)、林産部門を希望する方は(様式1-3)によります。)

(注1) 様式は弊協会のHPからダウンロードして下さい。

(注2) また、テキストが必要な方は受講申込書の裏面にある「テキスト一覧」に✓を入れて送って下さい。

イ 卒業(修了)証書の写又は卒業(修了)証明書の写

(注) なお、「経験年数14年以上」の方は不要です。「Iの3 受講・受験資格」の表の「必要な経験年数」欄の経験年数以上で14年未満の方に限り、提出が必要になります。

ウ 写真: 6カ月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身正面無帽のもの」を、アの受講申込書の右上隅に糊付けして提出して下さい。

エ 受講料、テキスト代の払込済票写: 帳票の写しを申込書裏面の所定の位置に糊付けして提出して下さい。

(注1) 受理した書類はお返しいたしません。

(注2) 受理した書類・添付物はこの研修にかかる事務処理に関してのみ使用します。

(注3) 書類に不備がある場合、受付せずに返送させていただく場合や再提出をお願いする場合がありますので、念のため日程に余裕を持たせてお送り下さい。

(3) 通信研修の受講料のお振込み

ア 次の金額の合計額をお振込み下さい。

- ・受講料：30,000円＋消費税（10%）
- ・テキスト代：受講申込書の裏面にある「テキスト一覧」で✓を入れた税込価格の合計金額。

イ お振込先

- ・銀行：三菱UFJ銀行 麹町中央支店
- ・口座名：一般社団法人日本森林技術協会
- ・口座番号：(普) 0023886

なお、郵便振替による場合は以下の口座へ。

- ・加入者名：一般社団法人日本森林技術協会
- ・振替口座番号：00130-8-60448

ウ 一括送付を希望される場合

(特に会社などで)複数の方がお申し込みをされる場合や一括での振込みを希望される場合には、特に事前のご連絡等は必要ございません。一括で送付いただけます。

(4) 申込郵送先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7

一般社団法人 日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局

2 通信研修の実施

(1) 開講の準備

申し込みの締め切り後、7月中旬には「通信研修レポート課題」と(1の(2)のアで希望された)テキストを各受講者あてに送付いたします。これが「開講のご連絡」を兼ねることになります。

なお、稀に「応募者僅少につき、開講を見合わせざるを得ない」場合等がございます。その節は、その旨のご連絡とともにお振込いただいた受講料等を全額返金とさせていただきます。

(2) 通信研修の期間等

ア 通信研修の期間 令和6年8月1日(木)～9月30日(月)

イ 通信研修の方法 計4(～6)課題について、自主学習の上でレポートの提出を求めます。

ウ レポートの提出期限 第1回：8月20日(火) 締切

第2回：9月10日(火) 締切

第3回：9月30日(月) 締切です。

(注) 提出は期限厳守(当日消印有効)とし、遅延した場合や各受講者がご自身で書かれたものとは思われぬ、他のものと類似性の高いレポートの場合などは減点又は失格の対象となりますのでご注意ください。

(3) 通信研修レポートによる合否判定

提出いただいたレポートについて審査を行い、「各課題ともに自己学習の成果があり、一定の水準以上であるか」をもって合否を判定いたします。

Ⅳ 「A 養成研修② スクーリング研修」の道のり

「養成研修① 通信研修」に合格された方は次のステップ、「養成研修② スクーリング研修」に進んでいただきます。

1 スクーリング研修受講の申込み

(1) 申込みの期間

「養成研修① 通信研修」に合格された方には個別にスクーリング開講一ヶ月前を目途にご通知致します。その際、次項(2)の部門ごとの開講期間の日程を確保の上で、参加することの可否を回答いただきます。

なお、残念ながら「不合格」となった方にも同様に通知しています。

(2) 申し込みの方法

前項(1)の回答は、協会への受講料払い込みをもって研修参加の確認とさせていただきます。

なお、長期出張の予定がある等により、2の(1)のスクーリング研修開講期間にご都合がつかない等の場合には、その旨をお申し出下さい。1年間有効の取扱いをしておりますので、次年度のスクーリング研修に挑戦していただけます。

同様に、申し込み(参加の意思を伝えた)後にご家族のご病気等予期せざる事情でキャンセルを申し出ることも可能です。速やかに連絡されるようお願いいたします。

これらの場合の受講料の取扱いは開講以前であればⅢの2の(1)に準じます。

(3) スクーリング研修の受講料のお振込み

ア 次の金額の合計額をお振込み下さい。

- ・ 受講料：25,000円＋消費税(10%)
(林業経営部門は、31,200円＋消費税(10%))

イ お振込先

- ・ Ⅲの1の(3)のイに同じです

ウ お振込みの期限

- ・ スクーリング開講一週間前までにお振込み下さい。

(4) 一括のお振込みを希望される場合

- ・ Ⅲの1の(3)のウに同じです。

2 スクーリング研修の実施

(1) スクーリング研修の開講期間等

令和6年度の「養成研修② スクーリング研修」の開講期間は以下のとおりです。会場は東京都内(弊協会又は近隣)の会館を会場として予定しています。(注)

なお、参加に当たっては、Ⅱの4の(3)にあるように、Ⅱの4の(1)の「基本テキスト」を忘れずにお持ちいただくようお願い致します。

部 門	期 間	会 場
森 林 総 合 監 理	令和6年10月15日（火）～ 10月18日（金）	東京都内
林 業 機 械	令和6年10月22日（火）～ 10月25日（金）	//
林 産	令和6年10月29日（火）～ 11月 1日（金）	//
森 林 評 価	令和6年11月 5日（火）～ 11月 8日（金）	//
森 林 環 境	令和6年11月12日（火）～ 11月15日（金）	//
森 林 土 木	令和6年11月26日（火）～ 11月29日（金）	//
林 業 経 営	令和6年12月 2日（月）～ 12月 6日（金）	//

(注) 講師の都合の変更等予期せざる事態が生じた場合には、その都度ご連絡を致します。
また、受講者の数によっては会場を変更する場合がございます。ご了承ください。

(2) 修了試験による合否判定

スクーリング研修の最終日には、理解度や習熟度を判定するための筆記試験を行います。筆記試験の結果を翌年1月中旬までに採点、整理の上で合否の判定を行います。

V 受講・受験結果のお知らせ

「スクーリング研修」筆記試験の合否については、令和7年2月中旬に個別に文書でお知らせいたします。

なお、弊協会では本事業の適正、公正を確保するため、事前に有識者からなる「森林系技術者養成事業運営委員会」において公平性の審査を頂き、その後にお知らせすることとしております。

VI 資格要件審査を経て林業技士を目指すには

1 資格要件審査の目的等

林業技士の中でも、道づくりに関する「森林土木部門」及び「作業道作設部門」については実務経験が重要ですので、養成研修（Ⅱ～Ⅴ）を経る道のりとは別に、一定の実務経験（Ⅰの3の（3）を参照。）を有する方を対象として、レポート審査や筆記試験を経て林業技士の登録に至る道のりを用意しているものです。

2 資格要件審査の概要（申請から審査又は筆記試験まで）

(1) 森林土木部門の場合

①林道技術、②治山技術、③保安林制度、④労働安全衛生、⑤作業システムと路網計画の5科目について、テキストとレポート課題を配布しますので、自己学習の上でレポートを提出していただき、その内容を審査の上で、判定します。

ア 使用するテキスト

レポート作成の参考となる自己学習のテキストです。

図 書 名	出 版 社	税別	税 (10%)	税込価格 (円)
① 林道技術	日本森林技術協会	3,455	345	3,800
② 治山技術基準解説総則・山地治山編	日本治山治水協会	4,600	460	5,060
③ 保安林制度	日本森林技術協会	2,728	272	3,000
④ 森林土木における労働安全	//	3,182	318	3,500
⑤ 実践経営を拓く 林業生産技術ゼミナール	全国林業改良普及協会	3,600	360	3,960
計		17,565	1,755	19,320

上記テキストはレポート作成にあたり必須としているものではありませんが、より深い理解をする上で一助になるものです。

申し込みからレポート審査に至る手順は以下のとおりです。

イ 資格要件審査の申込み

① 申込みの期間

令和6年7月1日（月）～8月31日（土）（締切日の消印有効）

なお、締切日を過ぎたものは受理致しませんのでご注意ください。

② 申込みの方法

以下の書類等を郵送して下さい。

・ 林業技士登録資格認定申請書（様式2-1 森林土木部門用）

（注1）様式は弊協会のHPからダウンロードして下さい。

（注2）また、テキストが必要な方は受講申込書の裏面にある「テキスト一覧」に✓を入れて送って下さい。

・ 1級技術検定合格証明書写

・ 写真：6カ月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身正面無帽のもの」を、登録資格認定申請書の右上隅に糊付けして提出して下さい。

・ 資格要件審査手数料、テキスト代の払込票写：帳票の写しを申込書裏面の所定の位置に糊付けして提出して下さい。

（注1）受理した書類はお返しいたしません。

（注2）受理した書類・添付物はこの審査にかかる事務処理に関してのみ使用します。

（注3）書類に不備がある場合、受付せずに返送させていただく場合や再提出をお願いする場合がありますので、念のため日程に余裕を持たせてお送り下さい。

③ 送付先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7

一般社団法人 日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局

④ 資格要件審査手数料等のお振込み

次の金額の合計額をお振込み下さい。

・ 資格要件審査手数料：30,000円＋消費税（10%）

・ テキスト代：登録資格認定申請書の裏面にある「テキスト一覧」で✓を入れた税込価格の合計金額。

⑤ お振込先

養成研修受講申込みの場合と同様です（Ⅲの1の（3）のイ参照）。

ウ テキスト及びレポート課題の送付

申請締切後、9月中旬にテキストとレポート課題を各申請者に送付します。

エ レポートの提出

以下の提出期限までに提出を求めます。

提出期限：11月10日（日）締切

（注）提出は期限厳守（当日消印有効）とし、遅延した場合や各受講者がご自身で書かれたものとは思われず、他のものと類似性の高いレポートの場合などは減点又は失格の対象となりますのでご注意ください。

（2）作業道作設部門の場合

①森林施業と作業システム、②作業道の路線選定、③作業道の作設の3科目について、筆記試験を行い、その成績をもとに、判定します。

ア 参考テキスト

筆記試験の出題範囲の対象となるテキストです。

図書名	出版社	税別	税(10%)	税込価格(円)
① 実践経営を拓く 林業生産技術ゼミナール	全国林業改良普及協会	3,600	360	3,960
② 作業道 路網計画とルート選定	//	3,200	320	3,520
③ 作業道ゼミナール 基本技術とプロの技	//	3,500	350	3,850
④ 写真図解 作業道づくり	//	2,500	250	2,750
⑤ 図解これならできる山を育てる道づくり	農山漁村文化協会	2,200	220	2,420
⑥ 森林作業道づくり	フォレスト・サーベイ	2,200	220	2,420
計		17,200	1,720	18,920

（注）表中、「森林作業道づくり」は市販されているものではありません。希望される方は弊協会にお申し出下さい。

申し込みから筆記試験に至る手順は以下のとおりです。

イ 資格要件審査の申込み

① 申込みの期間

令和6年7月1日（月）～8月31日（土）（締切日の消印有効）

なお、締切日を過ぎたものは受理致しませんのでご注意ください。

② 申込みの方法

以下の書類等を郵送して下さい。

・ 林業技士登録資格認定申請書（様式2-2 作業道作設部門用）

（注1）様式は弊協会のHPからダウンロードして下さい。

（注2）また、テキストが必要な方は受講申込書の裏面にある「テキスト一覧」に✓を入れて送って下さい。

なお、市販書籍等ですので、過年度のものでも使用できます。

・ 写真：6カ月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身正面無帽のもの」を、登録資格認定申請書の右上隅に糊付けして提出して下さい。

・ 資格要件審査手数料、テキスト代の払込票写：帳票の写しを申込書裏面の所定の位置に糊付けして提出して下さい。

（注1）受理した書類はお返しいたしません。

（注2）受理した書類・添付物はこの審査にかかる事務処理に関してのみ使用します。

（注3）書類に不備がある場合、受付せずに返送させていただく場合や再提出をお願いする場合がありますので、念のため日程に余裕を持たせてお送り下さい。

③ 送付先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7

一般社団法人 日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局

④ 資格要件審査手数料等のお振込み

次の金額の合計額をお振込み下さい。

・ 資格要件審査手数料：30,000円＋消費税（10%）

- ・テキスト代：登録資格認定申請書の裏面にある「テキスト一覧」で✓を入れた税込価格の合計金額。

- ⑤ お振込先
養成研修受講申込みの場合と同様です（Ⅲの1の（3）のイ参照）。

ウ テキストの送付
申請締切後、9月中旬にテキストを各申請者に送付します。

エ 筆記試験の実施

- ① 試験日：10月31日（木）（13時から17時を予定）
- ② 場 所：東京都内（弊協会又は近隣）の会館を会場として予定しています。（注）
（注）なお、試験時にはテキストの持参は不要です。

3 資格要件審査の合否判定

森林土木部門のレポート審査又は作業道作設部門の筆記試験の結果を翌年2月上旬までに採点・整理の上で合否の判定を行います。

4 受験結果のお知らせ

資格要件審査の合否については、令和7年2月中旬に個別に文書でお知らせいたします。

なお、弊協会では本事業の適正、公正を確保するため、事前に有識者からなる「森林系技術者養成事業運営委員会」において公平性の審査を頂き、その後にお知らせすることとしております。

Ⅶ 林業技士としての活動

1 登録の申請

林業技士の資格をもって活動するためには、当協会の「林業技士登録者名簿」に登録され、当協会から登録証（有効期間：5年間）の交付を受ける必要があります。

協会HPでもご案内しておりますが、協会から筆記試験等の合格通知とともに、登録申請のご案内をお送りしますので、当協会の「林業技士登録者名簿」に登録されることを希望する旨の申請手続きをお願いいたします。

2 登録の受付

登録の申請は、できるだけ次の期間をお願いいたします。

令和7年2月15日から3月15日までの1ヶ月間

なお、海外赴任などで不在としていた等の事情がある方や申請を忘れてしまった方などについては、合格の翌年度から5年間であれば、随時受付を致します。なお、その場合の登録の有効期間は合格後5年を経過する年度末までの期間となります。

3 その他新規登録に関すること

新規の合格者には協会から申請手続きに関するご案内を個別に発送いたします。

その「ご案内」書類と同じ内容が協会HP (https://www.jafta.or.jp/contents/gishi/3_list_detail.html) にも掲げられておりますのでそちらもご覧下さい。

なお、ご不明の点がございましたら、末尾の事務局宛てに（できるだけメールで）お尋ねください。

4 必要な継続学習

林業技士としての専門性を維持、向上させながら持続的に活動いただくために、林業技士の皆様には継続学習の確保を義務付けており、その実績を確認させていただいた上で登録の更新をすることとしています。

林業技士が日々、森林・林業の現場で活躍している技術者であることを念頭に、継続学習の機会は
①「森林科学」、「森林技術」、「フォレストコンサル」などの技術誌の継続購読や林業関係団体、国、地方公共団体が行う研修会、講習会等への参加など、自己学習による方法

②JAFEEや技術士会が行うCPDの取得時間による方法

のいずれかで確保することが必要であるとしています。

詳しくは、当協会HPをご覧下さい。

5 登録の更新

登録後5年目の年末に、協会から該当者の皆様に更新手続きに関するご案内を個別に発送いたします。

その「ご案内」書類と同じ内容が協会HP (https://www.jafta.or.jp/contents/gishi/4_list_detail.html) にも掲げられておりますのでそちらもご覧下さい。

なお、「該当者の筈なのに書類が届かない」という場合やご不明の点がございましたら、末尾の事務局宛てに（できるだけメールで）お尋ねください。

お問い合わせ

一般社団法人 日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局

E-Mail : jfe@jafta.or.jp

Tel. : 03-3261-6692

Fax. : 03-3261-5393

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



♻️70
古紙配合率70%再生紙を使用しています